

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公表番号】特表2015-518962(P2015-518962A)  
 【公表日】平成27年7月6日(2015.7.6)  
 【年通号数】公開・登録公報2015-043  
 【出願番号】特願2015-514022(P2015-514022)  
 【国際特許分類】

G 0 1 B 11/25 (2006.01)

G 0 6 T 1/00 (2006.01)

【F I】

G 0 1 B 11/25 H

G 0 6 T 1/00 3 1 5

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月11日(2016.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コードマスク用のコードを生成するための方法であって、  
 複数のシンボルを、複数のシンボル構造の $n_1 \times n_2$ シンボル構造に配置することと、  
 ここで $n_1$ および $n_2$ が整数値である、  
 前記シンボル構造内の異なる重複する $k_1 \times k_2$ ウィンドウから複数のコードワードを  
 定義することと、ここにおいて、共線的であり空間的に重複するウィンドウが一意的なコード  
 ワードを定義し、前記コードワードが、前記シンボル構造の第1の方向では一意である  
 が、前記第1の方向に対して垂直である第2の方向では繰り返される、  
 前記複数の前記シンボル構造をコードマスクとしてレンダリングすることと、ここにお  
 いて、2つの隣接する $k_1 \times k_2$ ウィンドウ中のコードワードのコードワードエイリアシ  
 ングを避けるように、前記2つの隣接する $k_1 \times k_2$ ウィンドウ中のシンボルが選択され  
 る、を備える方法。

【請求項2】

前記コードマスクがコード層と、独立した固有のキャリア層とを含み、ここで前記キャ  
 リア層が、投影に対する歪みに対して堅牢である複数の基準オブジェクトを含む、請求項  
 1に記載の方法。

【請求項3】

前記複数の基準オブジェクトが、ガード間隔をその間にもつ複数の等間隔に離間した基  
 準ストライプを備える、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

各基準ストライプが、前記ガード間隔とは異なる幅を有する、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

ガード間隔幅に対する、各基準ストライプの幅が、送信機デバイス、受信機デバイス、  
 またはその組合せの予想光拡散によって決定される、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記複数のシンボルが、少なくとも1つの次元において空間的に千鳥配列され、前記複  
 数のシンボルは、前記コード層に含まれる、請求項2に記載の方法。

## 【請求項 7】

標的オブジェクト奥行き情報を確認するために、前記コードマスクの少なくとも一部分を標的オブジェクトに投影することをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

## 【請求項 8】

複数のシンボルを、複数のシンボル構造の  $n_1 \times n_2$  シンボル構造に配置することと、ここで  $n_1$  および  $n_2$  が整数値である、

前記シンボル構造内の異なる重複する  $k_1 \times k_2$  ウィンドウから複数のコードワードを定義することと

を行うように適合された処理回路と、ここにおいて、共線的であり空間的に重複するウィンドウが一意的コードワードを定義し、前記コードワードが、前記シンボル構造の第 1 の方向において一意であるが、前記第 1 の方向に対して垂直である第 2 の方向では繰り返される、

コードマスクとしてレンダリングされた前記複数のシンボル構造を有する有形記憶媒体と、ここにおいて、2つの隣接する  $k_1 \times k_2$  ウィンドウ中のコードワードのコードワードエイリアシングを避けるように、前記2つの隣接する  $k_1 \times k_2$  ウィンドウ中のシンボルが選択される、

を備えるコードマスク生成デバイス。

## 【請求項 9】

前記コードマスクがコード層と、独立した固有のキャリア層とを含み、ここで前記キャリア層が、投影に対する歪みに対して堅牢である複数の基準オブジェクトを含む、請求項 8 に記載のコードマスク生成デバイス。

## 【請求項 10】

前記複数の基準オブジェクトが、ガード間隔をその間にもつ複数の等間隔に離間した基準ストライプを備える、請求項 9 に記載のコードマスク生成デバイス。

## 【請求項 11】

各基準ストライプが、前記ガード間隔とは異なる幅を有する、請求項 10 に記載のコードマスク生成デバイス。

## 【請求項 12】

ガード間隔幅に対する、各基準ストライプの幅が、送信機デバイス、受信機デバイス、またはその組合せの予想光拡散によって決定される、請求項 10 に記載のコードマスク生成デバイス。

## 【請求項 13】

前記複数のシンボルが、少なくとも1つの次元において空間的に千鳥配列され、前記複数のシンボルは、前記コード層に含まれる、請求項 9 に記載のコードマスク生成デバイス。

## 【請求項 14】

標的オブジェクト奥行き情報を確認するために、前記コードマスクの少なくとも一部分を標的オブジェクトに投影するためのプロジェクタをさらに備える、請求項 8 に記載のコードマスク生成デバイス。

## 【請求項 15】

複数のシンボルを、複数のシンボル構造の  $n_1 \times n_2$  シンボル構造に配置するための手段と、ここで  $n_1$  および  $n_2$  が整数値である、

前記シンボル構造内の異なる重複する  $k_1 \times k_2$  ウィンドウから複数のコードワードを定義するための手段と、ここにおいて、共線的であり空間的に重複するウィンドウが一意的コードワードを定義し、前記コードワードが、前記シンボル構造の第 1 の方向において一意であるが、前記第 1 の方向に対して垂直である第 2 の方向では繰り返される、

前記複数のシンボル構造をコードマスクとしてレンダリングするための手段と、ここにおいて、2つの隣接する  $k_1 \times k_2$  ウィンドウ中のコードワードのコードワードエイリアシングを避けるように、前記2つの隣接する  $k_1 \times k_2$  ウィンドウ中のシンボルが選択される、を備えるコードマスク生成デバイス。

## 【請求項 16】

前記コードマスクがコード層と、独立した固有のキャリア層とを含み、ここで前記キャリア層が、投影に対する歪みに対して堅牢である複数の基準オブジェクトを含む、請求項 15 に記載のコードマスク生成デバイス。

## 【請求項 17】

前記複数の基準オブジェクトが、ガード間隔をその間にもつ複数の等間隔に離間した基準ストライプを備える、請求項 16 に記載のコードマスク生成デバイス。

## 【請求項 18】

各基準ストライプが、前記ガード間隔とは異なる幅を有する、請求項 17 に記載のコードマスク生成デバイス。

## 【請求項 19】

ガード間隔幅に対する、各基準ストライプの幅が、送信機デバイス、受信機デバイス、またはその組合せの予想光拡散によって決定される、請求項 17 に記載のコードマスク生成デバイス。

## 【請求項 20】

標的オブジェクト奥行き情報を確認するために、前記コードマスクの少なくとも一部分を標的オブジェクトに投影するための手段をさらに備える、請求項 15 に記載のコードマスク生成デバイス。

## 【請求項 21】

コードマスクを生成するための命令を記憶した非一時的機械可読記憶媒体であって、前記命令は、プロセッサによって実行されると、

複数のシンボルを、複数のシンボル構造の  $n_1 \times n_2$  シンボル構造に配置することと、ここで  $n_1$  および  $n_2$  が整数値である、

前記シンボル構造内の異なる重複する  $k_1 \times k_2$  ウィンドウから複数のコードワードを定義することと、ここにおいて、共線的であり空間的に重複するウィンドウが一意的コードワードを定義し、前記コードワードが、前記シンボル構造の第 1 の方向において一意であるが、前記第 1 の方向に対して垂直である第 2 の方向では繰り返される、

前記複数のシンボル構造をコードマスクとしてレンダリングすることと、ここにおいて、2 つの隣接する  $k_1 \times k_2$  ウィンドウ中のコードワードのコードワードエイリアシングを避けるように、前記 2 つの隣接する  $k_1 \times k_2$  ウィンドウ中のシンボルが選択される、を前記プロセッサに行わせる、非一時的機械可読記憶媒体。

## 【請求項 22】

前記プロセッサによって実行されると、標的オブジェクト奥行き情報を確認するために、前記コードマスクの少なくとも一部分を標的オブジェクトに投影することを前記プロセッサに行わせるための命令をさらに記憶した、請求項 21 に記載の非一時的機械可読記憶媒体。